

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり
特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十年三月六日

広島県知事 藤田雄山

特定非営利活動法人の名称 バー・ライフ・コンサルティング	三宅秀明	の代表名者	特定非営利活動法人の名称 三宅秀明
野町四丁目一八番五一一〇一号 ガーデンハイツ 藤井A	広島県福山市引	の主たる事務所在地	野町四丁目一八番五一一〇一号 ガーデンハイツ 藤井A
この法人は、多重債務者及び生活困窮者に対して、金融知識の普及並びに、生活破綻を防ぐためのカウンセリング指導及び就労先のアドバイスなど各種生活支援に関する事業とともに、二次被害への対策や防止を考慮した相談・支援事業を行い、多重債務者及び生活困窮者が自立した生活をおくることで生きるようサポートすることにより、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。			定款に記載された目的
		平成一〇年二月二日	申請のあつた年月日